予算決算委員会厚生分科会記録

１　日　　時　　　令和５年１２月１３日（水曜日）

開　　会	午前　９時５８分
休　　憩	午前１０時０７分
再　　開	午前１０時１７分
休　　憩	午前１１時１６分
再　　開	午前１１時３３分
休　　憩	午後　０時１０分
再　　開	午後　１時２７分
閉　　会	午後　１時５５分

２　場　　所　　　第２委員会室

３　出席委員　　　９人

分科会長	金谷幸則
分科会副会長	高原　譲
委　　員	岡部　享
〃	押田大祐
〃	江西照康
〃	髙田真里
〃	尾上一彦
〃	松井桂将
〃	高田重信

４　欠席委員　　　０人

５　説明のため出席した者

【病院事業局】

病院事業管理者	石田　陽一
富山市民病院長	藤村　隆
富山まちなか病院長	瀬川　正孝
管理部長	藤沢　晃
管理部次長	山元　幸彦
参事（施設管理担当）	佐伯　誠司
経営管理課長	中田　祐一
契約出納課長	開発　則幸
医事課長	岡地　睦美
総務医事課長	宮城　雅之
経営管理課主幹（調整担当）	喜多埜　英司

【福祉保健部】

部長	清水　裕樹
部次長	片山　正和
部次長（医療介護連携・総合ケア・高齢者福祉・データヘルス改革推進担当）	酒井　敦子
保健所長	瀧波　賢治
参事（保険年金課長）	泉野　敬之
参事（保健所次長）	野村　学
参事（保健所次長（技術担当））	宮崎　英明
参事（保健所地域健康課長）	原　　雅博
参事（まちなか総合ケアセンター所長）	山田　弘美
福祉政策課長	田近　淳
生活支援課長	谷澤　隆
指導監査課長	土地　満
障害福祉課長	西田　清和
長寿福祉課長	山本　忠夫
介護保険課長	中島　志津子
保健所保健予防課長	丸本　昌
保健所生活衛生課長	鈴木　富勝
看護専門学校事務長	中田　祐一
福祉政策課主幹（調整担当）	砂原　正宏

【こども家庭部】

部長	古川　安代
部次長	竹井　博文
部次長（保育・児童健全育成担当）	岡本　由紀恵
参事（少子化対策担当）	熊本　真紀
参事（まちなか総合ケアセンター所長）	山田　弘美
こども支援課長	温井　信之
こども保育課長	中川　美智留
こども福祉課長	経明　勝子
こども健康課長	高畑　亘
子育て支援センター所長	石山　美樹子
こども支援課主幹（調整担当）	岩滝　新太郎

【市民生活部】

部長	大沢　一貴
部次長	森川　知俊
部次長（市民協働・消費生活・スポーツ担当）	浦田　純一
大沢野行政サービスセンター所長	池口　昌博
大山行政サービスセンター所長	吉田　浩辰
八尾行政サービスセンター所長	川越　直樹
婦中行政サービスセンター所長	久郷　元幸
参事（地域コミュニティ推進課長）	金井　誠
参事（消費生活センター所長）	横山　浩二
市民課長	長森　貴弘
市民協働相談課長	平井　聖子
スポーツ健康課長	秋　　俊浩
山田中核型地区センター所長	竹内　宗健
細入中核型地区センター所長	堤　　靖夫
地域コミュニティ推進課主幹	鶴巻　英明

６　職務のために出席した者

【議会事務局】

議事調査課調査係長	谷端　裕美子
議事調査課主査	中村　千里
議事調査課主任	竹之内　慧

７　会議の概要

分科会長　ただいまから、令和５年１２月定例会の予算決算委員会厚生分科会を開会いたします。
審査に先立ち、分科会記録の署名委員に岡部委員、高田　重信委員を指名いたします。
各案件の審査については各部局単位とし、お手元に配付してあります審査順序のとおり行う予定であります。
なお、質疑については、議案に直接関係のあるものだけにお願いいたします。
また、委員及び当局の皆さんに申し上げますが、質疑・答弁及び説明については、簡潔・明瞭に行っていただきますようお願いいたします。
これより、病院事業局所管分の議案の審査を行います。
議案第１３１号　令和５年度富山市病院事業会計補正予算（第１号）
を議題といたします。
これより、順次、当局の説明を求めます。

病院事業管理者　〔挨拶〕

病院事業局管理部次長　〔議案第１３１号中
病院事業局所管分の概要について、
議案説明資料により説明〕

契約出納課長　〔議案第１３１号中
薬品費及びたな卸資産購入限度額の補正について、
議案説明資料により説明〕

分科会長　これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

高田　重信委員　議案説明資料２ページ（３）薬品費が増える主な理由のうち、②のオプジーボと③のレムデシビルは、金額的にはどれほど高額なのですか。

契約出納課長　まず、薬価で申しますと、オプジーボにつきましては１バイアル当たり３６万６，０００円余り、ベクルリー（レムデシビル）につきましては１バイアル当たり６万１，９００円余りでございます。
本年１１月末時点で、前年同時期と金額ベースで比較してそれぞれどれだけ増えたのかを申し上げますと、オプジーボにつきましては２，５８０万円余り、レムデシビルにつきましては８７０万円余り増加しているところでございます。

高田　重信委員　どうしても薬が必要だという判断はドクターがされるのか、患者側からも要求されるのでしょうか。

富山市民病院長　やはり患者さんに対する治療として必要かどうかということで、医師が判断して使用いたします。

高田　重信委員　ジェネリック医薬品の供給不足による影響はないのでしょうか。

契約出納課長　委員御指摘のとおり、昨今の社会情勢を踏まえて、後発医薬品から先発医薬品に変えた結果、薬品費が増えたのではないかと疑問に思われるのは当然だと思います。
しかしながら、本年４月から１１月末時点の状況を見ますと、後発医薬品の供給が不安定だからといって先発医薬品に切り替えた事例はございません。当院におきましては、後発医薬品の供給が不安定となった場合、まずは別の後発医薬品に切り替えることを前提としております。

高田　重信委員　もう１点、（４）たな卸資産購入限度額の補正について確認ですが、（１）薬品費の補正額との差額は消費税と地方消費税の分だけでしょうか。

契約出納課長　おっしゃるとおりです。

分科会長　ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長　　ほかにないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。
これより、議案第１３１号の意見の表明を行います。
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長　　意見の表明なしと認めます。
以上で、厚生分科会病院事業局所管分を終了いたします。

午前１０時０７分　休憩

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

午前１０時１７分　再開

分科会長　　これより、厚生分科会福祉保健部所管分の議案の審査を行います。
議案第１２３号　令和５年度富山市一般会計補正予算（第６号）、第１条歳入歳出予算の補正、歳出第３款民生費中、福祉保健部所管分、第４款衛生費中、福祉保健部所管分、
議案第１２４号　令和５年度富山市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第１号）、
議案第１２５号　令和５年度富山市介護保険事業特別会計補正予算（第２号）、
議案第１２６号　令和５年度富山市国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号）、
議案第１５３号　令和５年度富山市一般会計補正予算（第７号）、第１条歳入歳出予算の補正、歳出第３款民生費中、福祉保健部所管分、第２条繰越明許費の補正中、福祉保健部所管分、
以上５件を一括議題といたします。
これより、順次、当局の説明を求めます。

福祉保健部長　〔挨拶〕

福祉保健部次長　〔議案第１２３号中
福祉保健部所管分の概要について、
人件費補正について、
議案説明資料により説明〕

福祉政策課長　〔議案第１２３号中
保健福祉センター運営費について、
議案説明資料により説明〕

生活支援課長　〔議案第１２３号中
福祉奨学事業費について、
福祉奨学基金費について、
議案説明資料により説明〕

障害福祉課長　〔議案第１２３号中
心身障害者福祉推進事業費について、
自立支援給付事務処理システム事業費について、
議案説明資料により説明〕

介護保険課長　〔議案第１２５号について、
議案説明資料により説明〕

保険年金課長　〔議案第１２６号について、
議案第１２４号について、
議案説明資料により説明〕

福祉保健部次長　〔議案第１５３号中
福祉保健部所管分の概要について、
議案説明資料（追加提出分）により説明〕

福祉政策課長　〔議案第１５３号中
物価高騰支援給付金支給事業費について、
民生事務費について、
議案説明資料（追加提出分）により説明〕

生活支援課長　〔議案第１５３号中
生活保護事務費について
議案説明資料（追加提出分）により説明〕

障害福祉課長　〔議案第１５３号中
心身障害者福祉推進事業費について、
議案説明資料（追加提出分）により説明〕

長寿福祉課長　〔議案第１５３号中
老人保護措置費について、
議案説明資料（追加提出分）により説明〕

介護保険課長　〔議案第１５３号中
介護サービス事業所等支援事業費について、
議案説明資料（追加提出分）により説明〕

分科会長　これより、質疑に入ります。
数が多いので、分けて質疑を行います。
まず、議案第１２３号から議案１２６号までについて、議案説明資料１ページから４ページまでで質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長　続きまして、議案説明資料５ページの西保健福祉センターの電話設備更新について、質疑はありませんか。

江西委員　大したことではないのですけれども、これは大変古い設備だということですが、故障の原因が偶発的な落雷事故だと特定されているものですから、財源として共済や保険などといったところからの支出はなかったのかお尋ねします。

福祉政策課長　今回の故障は落雷が原因だということで、市が加入している保険の対象になると聞いております。
ただ、今回故障したのは主装置の一部分なのですが、主装置及び電話機等の更新・設定等に係る費用として２５０万円の補正予算を計上させていただいております。その全額が保険の対象になるのか故障した一部分に係る分だけなのかということは今の段階では分かりませんが、多少なりとも保険の適用はある

と聞いております。

分科会長　関連でほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長　次に、議案説明資料６ページの福祉奨学資金について、質疑はありませんか。

高田　重信委員　（２）事業目的に、令和６年度に大学等へ進学を希望する者の増加に伴い不足額を補正するものと記載があり、（３）事業内容のイ、対象人数に令和６年度進学予定者７人とありますが、どのようにして人数が分かったのか、その根拠についてお聞かせ願います。

生活支援課長　生活保護世帯等から大学等へ進学する方を対象としておりまして、日々のケースワークの聞き取りの中で対象人数を確認しているところです。
例えば、これまで就職を希望していた方が急遽大学等への進学を目指すといったケースもあると思いますので、日々のケースワークの中で確認していたところ、令和６年度に大学等への進学を希望される方が７人いることが分かったため、当初予算では足りない分を補正予算として要求させていただいたものです。

高田　重信委員　ケースワーカーが常に連絡を取り合っているということですね。

生活支援課長　そのとおりです。

高田　重信委員　続いて、４年制大学進学者については国家資格等の取得を目指す要件を緩和するとのことですが、その趣旨、経緯について聞かせてください。

生活支援課長　大卒者は企業の募集人数や職種なども多く就労に結びつきやすいことや、短大卒・高卒者と比べて生涯

賃金が高いことなど、卒業後、社会で自立していく上でのメリットが多く、将来的な自立の助長と貧困の連鎖を断ち切ることにつながるものと考えまして、これまで国家資格等の取得を目指すという要件を満たさないために奨学資金給付の対象になっていなかった４年制大学の学部や学科についても対象に加えることとしたものです。

高田　重信委員　生活保護を受給している方々からの強い要望があったのでしょうか。

生活支援課長　特定の要望があったということではありませんが、生活保護世帯出身の子どもの大学進学率は一般の世帯の子どもと比べてかなり低いという現状もある中で、将来的な貧困の連鎖を断ち切るという目的で、今回この要件を見直したいと考えたところであります。

高田　重信委員　全員合格してもらえればありがたいと思っています。それと、申請はいつから受け付けるのですか。

生活支援課長　大学等の合格発表の後に申請していただくことになりますので、合格発表後、急いで手続を取ってもらうという流れになります。

松井委員　関連して、今定例会で我が会派の柏議員から一般質問をしたと思うのですけれども、ひとり親家庭学習支援事業では定員９０名のところ８９名が登録されていると。その学習支援を受けた子どもたちの中に、今回の進学予定者がいるのですか。

生活支援課長　こども家庭部が行っている学習支援とは別に生活保護世帯を対象とした学習支援を行っておりまして、そちらのほうを利用されております。

松井委員　議案説明資料にあるように、令和５年度在学者で既に給付を受けている人が３人いて、令和６年度進学予定者で４人増えるという理解でいいのですか。

生活支援課長　もともと当初予算では令和６年度進学予定者として３人を見込んでいましたが、実際にはそれに４人を加えた７人が対象になる見込みです。

江西委員　国家資格等の取得を目指すということですけれども、進学すれば比較的取りやすい資格から、進学してもなかなか取れない資格までいろいろあると思うのです。過去に何度か聞いているかもしれないのですけれども、そもそもこの国家資格等にはどのようなものがあるのか、念のため確認させていただけますか。

生活支援課長　国家資格は国が法律に基づいて認定を行っている資格でありまして、一定の社会的地位や信頼性が保証されるものです。
本事業では、主に福祉・医療・介護系の仕事に係る資格―具体例を挙げますと、社会福祉士や介護福祉士、精神保健福祉士といった福祉・介護系の資格や、保健師、助産師、看護師、准看護師などの医療系の資格、あとは美容師、理容師、調理師、栄養士などの資格や、学校の教員免許などを想定しているところであります。

江西委員　例えば弁護士になりたいと言っても、なかなか合格するのが難しいということもあると思うのです。そのような資格は、もともと想定していないという認識でよろしいですか。

生活支援課長　その他市長が定める資格、免許等という形で、必要に応じて間口を広くして対応できるようにしております。

髙田　真里委員　確認させていただきたいのですけれども、今回要件を緩和するのは４年制大学進学者ということなので、短大や専門学校への進学は要件緩和の対象にならないという解釈でよろしいですか。

生活支援課長　短大、専門学校への進学については、これまでどおり国家資格等の取得を目指すという要件のまま変更

はせず、今回は４年制大学への進学についてのみ要件を緩和するものであります。

髙田　真里委員　もう１点、富山県内の事業所に就労することを目指すことが要件となっているので、大学等に進学した後、本当に県内の事業所に就職するのかどうかを確認される予定だということでしょうか。

生活支援課長　一応、県内の事業所での就労を目指すということを規定しておりますので、申請のタイミングや給付を行っていく中で、できる限り意思の確認を……

福祉保健部長　この制度の本来の目的として、富山県内の事業所に就労することを目指すということをうたっております。ですので、最初の申請があった段階で、富山県内で働く意思があるのかどうかをまず確認いたします。

それと、この制度では生活奨学資金を毎月給付しますので、在学中ずっと給付していくことになります。そのため、今、生活支援課長が申しましたように、富山県内で就労することを目指すことについて市のケースワーカーが学生本人の意思を確認しながら、学校の卒業まで常に連絡を取り合っていきたいと思っております。

尾上委員　関連して、万が一県内で就職できなかった場合の対応は何か考えておられるのですか。

福祉保健部長　そのあたりはいろいろ―貸付制度にするかという検討もいたしました。現在本市で行っております他の奨学資金貸付事業では、市内の事業所で一定期間働いた場合に返還を免除するというものがありますので、そのような形にすることも検討いたしましたが、まずもってこの福祉奨学資金の対象者は生活保護世帯や児童養護施設出身の子どもたちであるため、貸し付けるということ自体がなじむのかどうかという部分がございます。

そうしますと、卒業して県内の事業所に就職しなか

った場合、それでは給付した奨学資金を返還させるのかという部分も出てまいります。
ですので、私どもといたしましては、県内の事業所への就職を目指してもらうことを第一に考え、常に子どもたちと連絡を取り合いたいと考えております。
委員会の場では言いづらいのですけれども、貧困の連鎖を断ち切ることがこの福祉奨学資金のそもそもの目的でございますので、万が一県内の事業所に就職しない場合であっても、返還してくださいとまでは言えないのではないかと思っております。

尾上委員　　言いにくいことを聞きまして申し訳なかったのですけれども、私は別に返してもらえばどうかと思っているわけではなくて、やはり今、部長が言われたように、貧困の連鎖を断ち切ることが最大の目的だと私も思っておりますので、その辺は臨機応変に対応していただきたいと思います。
また、今は労働人口の減少もあって県内の中小企業なども非常に苦労しておられると思いますので、県内の事業所に就職しなかったということがないように、例えば就職をあっせんするなど、引き続き対応していただければありがたいと思います。

分科会長　　このページで、ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長　　次に、議案説明資料７ページの福祉奨学基金について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長　　議案説明資料８ページの令和６年度障害福祉サービス等報酬改定等に伴うシステム改修について、質疑はありませんか。

高田　重信委員　　（３）事業内容のア、イ共に各サービスに係る報酬単価と加算の見直しに伴う対応だということですが、

スケジュールは大体どのようになるのかお聞かせください。

障害福祉課長　障害福祉サービス等の報酬改定に関して、現在、厚生労働省とこども家庭庁が障害福祉サービス等報酬改定検討チームの会議を開催し、その内容が検討されているところでございます。
その会議は月に２回ほどずつ開催されておりますが、３年ごとの報酬改定におきましては例年２月頃に改定内容が発表されるという状況でありまして、今回も恐らくそのあたりで発表されるのではないかと考えております。
それが発表された時点でシステム改修の仕様が固まりますので、速やかに改修業者と委託契約を交わして、令和６年３月末までに改修を完了させたいと考えております。

分科会長　この事業について、ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長　次に、議案説明資料９ページの令和６年度介護報酬改定等に伴うシステム改修について、質疑はありませんか。

高田　重信委員　先ほどの議案説明資料８ページと同様にスケジュールについて教えていただきたいのと、（３）事業内容のイ、②に介護療養型医療施設が終了することに伴う対応とありますが、その経緯についても併せて聞かせてください。

介護保険課長　まず、スケジュールについてお答えします。
介護報酬改定につきましては年内に分かる部分もあるのですが、先ほど障害福祉課長から説明がありましたように来年２月頃までにかけまして国から示されてくると思いますので、それが示され次第、システム改修に取りかかりまして、来年３月中には完了したいと考えております。

次に（３）イ、②の介護療養型医療施設が終了することに伴う対応の経緯ですけれども、国が実態調査を行ったところ、介護療養型医療施設（介護療養病床）と医療療養型病院（医療療養病床）で利用者の状況に大きな差がなかったことから、療養病床の再編成が必要とされ、平成１８年度の時点で平成２３年度末での介護療養型医療施設の廃止が決定されました。その後、介護老人保健施設等への転換が進まなかったことや平成３０年度に介護医療院という新たな施設が創設されたことから廃止期限が６年ずつ２回延長されておりましたが、令和６年３月末で廃止されることに伴いシステムの改修が必要となるものです。

高田　重信委員　介護療養型医療施設が廃止されることによるシステム改修の部分については、施設でいろいろと経費がかかった部分を返すなどといったことが出てくるのでしょうか。

介護保険課長　介護療養型医療施設から介護医療院などへの転換はもう進んでおりまして、富山市に関して言いますと、介護療養型医療施設というものは今年度中になくなる予定となっております。
システム改修は、その介護療養型医療施設という項目を削除する作業になると考えております。

尾上委員　先ほどの障害福祉サービス等報酬改定等に伴うシステム改修も同じですが、３年に一度の報酬改定があるたびにシステム改修が必要になるのですよね。システムの中身やこの改修にかかる費用が高いのか安いのかは私には分かりませんけれども、素人の考えで言うと、改定された内容や金額を職員が入力できるような仕組みをつくる改修をすればずっと同じシステムを使えるのではないかと思うのですが、そのようなシステム改修の仕方はあり得ないのですか。

介護保険課長　いろいろな加算や、算定できるもの、できないものなど、複雑な仕組みのシステムになっておりますし、

単純に職員が金額を入れ替えるだけでは済まないような報酬改定が行われておりますので、それは難しいと考えております。

分科会長　この項目で、ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長　議案説明資料１０ページの出産した被保険者等に係る国民健康保険料の免除措置について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長　議案説明資料１１ページの後期高齢者医療保険料過誤納還付金について、質疑はありませんか。

江西委員　過年度分の過誤納付等が例年と比較して大幅に増加したということで、先ほどその理由として後期高齢者の死亡数の増加というお話があったのですけれども、想定を超える増加があったということでしょうか。

保険年金課長　県内における後期高齢者医療制度の被保険者の死亡数につきましては、令和２年度と令和３年度を比較すると５４５名増加、令和３年度と令和４年度を比較すると１，６２０名増加しており、増え幅が３倍ほどになっております。
令和５年度の還付金に係る予算が令和４年度と同額の１，５００万円で足りるのかという判断においては、死亡数の増加具合を基に十分足りるという判断をしておりましたけれども、令和２年度から令和３年度にかけて約５００名しか増えていなかったものが、令和３年度から令和４年度にかけては約１，６００名も増えたことで、当初の見込みを上回ってしまったということになります。

江西委員　関連したところで私もいろいろ調べてみましたが、

日本人の平均寿命が２年連続で縮まったらしいのです。ですから、きっとその影響なのだろうと思うのですけれども、それ以上は結構です。

松井委員　今ほど答弁がありましたように、後期高齢者の死亡数が増えていると。本会議でもそのようなお話を聞きました。要は、死亡された方の保険料を還付するということでいいのですか。

保険年金課長　保険料をお返しする理由は、被保険者の死亡による場合や間違って重複して納められた場合など、様々です。
主な理由として、後期高齢者医療保険料の納付方法として一番多いものは年金からの特別徴収ですが、例えば１２月に支給される年金から天引きする保険料は１２月分と翌年１月分を先取りのような形で頂いておりますので、特別徴収で納めていただいている方が亡くなられた場合には、必ずお返しする分が発生することになります。
過年度分の保険料の還付のうち、年金から特別徴収されていた方が死亡したことによる還付が９０％近くを占めますので、概ねその分ということになります。

松井委員　通知方法については、どのようになっていますか。

保険年金課長　年金から特別徴収された保険料の還付につきましては、年金保険者－年金を支給している側に還付しなければならない場合と、亡くなられた方の御遺族に還付する場合の２通りがあり、どちらへ還付するのかということがあります。その判断は年金保険者が行っておりますけれども、御遺族に還付することになった場合につきましては、富山市から御遺族へ還付の御案内を差し上げて、請求していただいてから還付する流れになります。

松井委員　要は、御遺族に案内してから手続するということですね。

なぜ聞いたのかというと、振り込め詐欺ではないけれども、ちまたでは誤納付された保険料を返しますなどという詐欺の話が多いので、やはり書面で案内するというところを確認したかったのです。

保険年金課長　保険年金課にも還付詐欺ではないかというお問合せの電話がたまにかかってくるのですけれども、当課から還付の連絡をするときには、委員がおっしゃいましたように、必ず書面で御案内を差し上げております。
還付詐欺ではないかと疑われるものにつきましては、ＡＴＭに行くように促すなどといった、よくある手口で電話があったというお問合せが多いものですから、保険年金課としては書面による御案内以外は一切差し上げていないことや、不明の場合はすぐに保険年金課ないしは警察に御相談いただきたいことを御案内申し上げて、還付詐欺に遭われないような対策を取っております。

松井委員　何にしろ無事故でよろしくお願いしたいと思います。

分科会長　このページで、ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長　次に議案１５３号の質疑に移ります。
議案説明資料（補正予算追加提出分）１ページの令和５年１２月福祉保健部補正予算（追加提出分）（案）総括表について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長　次に議案説明資料（補正予算追加提出分）２ページの物価高騰支援給付金について、質疑はありませんか。

高田　重信委員　（３）ウの支給方法について、数字が何度も出ているかと思うのですが、手続が不要となる世帯数と、

これから案内を送付する世帯数を聞かせてください。

福祉政策課長　対象は全部で約４万２，０００世帯と見込んでおります。
令和５年度住民税非課税世帯等に対する給付金（３万円）は本年１０月末が申請の締切りとなっており、その時点での実績としましては、約３万７，０００世帯に支給しております。今月１日現在の基準日で改めて確認することとしており、中には例えば亡くなられた方などもおられますので対象世帯数の多少の変動はあるのですけれども、プッシュ型の支給は約３万７，０００世帯を想定しております。残る５，０００世帯については、従来どおり確認書等を送って返送していただくという方法で考えております。

高田　重信委員　（４）その他にあるように繰越明許費の補正を行うとすると、来年の３月までに申請があれば４月以降も支給するということですか。

福祉政策課長　まずプッシュ型の支給につきましては、来年３月末までには振込が終わるものと考えています。
それ以外の方々については、もちろん来年３月末までには市から確認書等をお送りすることになるのですけれども、いつまでに返送してくださいという締切りについては国のほうからまだ示されていない状況で、来年４月から５月にずれ込むだろうと想定しております。

高田　重信委員　確認書等が送られてきたときから期間が空けば空くほど忘れる方が出てくるので、ちょっと心配があって、どうなのかと思い質問しました。
そこら辺の手当てなど、またしっかり対応していただければと思います。

福祉政策課長　３万円の給付金の支給では、一定期間を過ぎても手続を済まされていない方に対して勧奨の案内をお送りしております。今回の７万円の給付金につきましても、時期はまた考えるのですけれども、ある程度

の期間がたった時点でまだ手続が終わっていない方には、市から改めて案内を出させていただくことを考えております。

高田　真里委員　令和５年度住民税非課税世帯等に対する給付金（３万円）が支給された世帯には、プッシュ型で物価高騰支援給付金の７万円に次のページの灯油等購入費一部助成の５，０００円を上乗せした７万５，０００円が１回で振り込まれる計画だと先ほどお聞きしました。最初に７万５，０００円が振り込まれるという案内の文書を送った後に口座振込の手続をされるということだったのですが、年内に支給できそうですか。

福祉政策課長　この補正予算につきましては、来週１２月２０日に議会の議決をいただいて初めて正式に動き出せるものになりますので、年内に支給できるのかというと実際には難しいと考えておりますが、できるだけ早く支給ができるように事務を進めていきたいと考えております。

岡部委員　今月１０日付の北日本新聞には、年内の支給開始についての調査で、富山市は補正予算が成立していないので答えられないと回答したと書いてあるのですけれども、補正予算が可決されれば年内の支給に向けて努力するということですか。

福祉保健部長　まずは予算を議決してもらわないと私どもは動けません。今の予定ですと今定例会の採決が１２月２０日ですから、その後の１０日間で何万人もの方に現金を振り込めるのかというと、かなり難しいと思っています。
年内に支給するところまで目指そうにも目指せないと思っておりますので、今、福祉政策課長が申しましたように、年明け早々に手続できるように事務を進めてまいりたいということでございます。

岡部委員　国は年内の支給開始を目指すようなことを１１月に

打ち出していますので、そこら辺も問題があるのかなと思います。やっぱりそれぞれの地方自治体からも、難しいので計画を持って進めてほしいということを言っていただきたいと思います。

分科会長　このページで、ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長　次は議案説明資料（補正予算追加提出分）３ページの灯油等購入費の一部助成について、質疑はありませんか。

松井委員　確認ですが、灯油等購入費の助成は去年もありましたか。

福祉政策課長　灯油等の購入費、暖房にかかる費用という点で言いますと、昨年は１万円、一昨年は５，０００円の助成を行っており、今年で３年目になります。

分科会長　このページで、ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長　次は、議案説明資料（補正予算追加提出分）４ページの保護施設物価高騰対策支援事業について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長　次は、議案説明資料（補正予算追加提出分）５ページ、６ページの障害福祉サービス事業所等物価高騰対策支援事業について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長　次は、議案説明資料（補正予算追加提出分）７ページの高齢者施設物価高騰対策支援事業について、質

疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長　　議案説明資料（補正予算追加提出分）８ページ、９ページの介護サービス事業所等物価高騰対策支援事業について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長　　ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。
これより、議案第１２３号中福祉保健部所管分、議案第１２４号から議案第１２６号まで、議案第１５３号中福祉保健部所管分、以上５件を一括して意見の表明を行います。
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長　　意見の表明なしと認めます。
以上で、厚生分科会福祉保健部所管分を終了いたします。

午前１１時１６分　休憩

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

午前１１時３３分　再開

分科会長　　これより、厚生分科会こども家庭部所管分の議案の審査を行います。
議案１２３号　令和５年度富山市一般会計補正予算（第６号）、第１条歳入歳出予算の補正、歳出第３款民生費中、こども家庭部所管分、第４款衛生費中、こども家庭部所管分、第３条債務負担行為の補正中、こども家庭部所管分、
議案第１５３号　令和５年度富山市一般会計補正予算（第７号）、第１条歳入歳出予算の補正、歳出第３款民生費中、こども家庭部所管分、

以上２件を一括議題といたします。
これより、順次、当局の説明を求めます。

こども家庭部長　〔挨拶〕

こども家庭部次長　〔議案第１２３号中
こども家庭部所管分の概要について、
人件費補正について、
議案説明資料により説明〕

こども支援課長　〔議案第１２３号中
樫尾校区健全育成室の移転について、
議案説明資料により説明〕

こども保育課長　〔議案第１２３号中
児童福祉一般管理費について、
子育てのための施設等利用給付事業費について、
私立保育所等補助事業費について、
私立保育所等管理運営費について、
病児・病後児保育事業費について、
医療的ケア児保育事業費について、
議案概要書により説明〕

こども福祉課長　〔議案第１２３号中
福祉奨学基金費について、
ひとり親家庭学習支援事業について（債務負担行為の補正）、
こども医療費助成事業について、
議案概要書及び議案説明資料により説明〕

こども健康課長　〔議案第１２３号中
障害児通所給付事業について、
議案書及び議案説明資料により説明〕

こども家庭部次長　〔議案第１５３号中
こども家庭部所管分の概要について、
議案説明資料（追加提出分）により説明〕

こども支援課長　〔議案第１５３号中
放課後児童クラブ及び地域ミニ放課後児童クラブ物価高騰対策について、
議案説明資料（追加提出分）により説明〕

分科会長　それでは、質疑に入ります。
福祉保健部所管分の審査と同じように、分けて質疑を行いたいと思います。
まずは議案第１２３号のうち、議案説明資料１ページの令和５年１２月こども家庭部補正予算（案）総括表、議案説明資料２ページの人件費補正について、質疑はありませんか。

押田委員　議案説明資料２ページの人件費補正についてのうち（１）人件費の目５、保育所費ですが、職員数が５１３人から４８６人と２７人減少しております。これは子どもの数が減ったからなのか、それとも保育士の成り手不足なのか、どのような理由でしょうか。

こども家庭部次長　これは職員の退職によるものが多いです。予算を組む前一昨年の今頃の時期には退職の見込みが分からず、今、実績を反映するのですが、退職による影響で２４人の減となりました。また、保育所以外の所属として事業団などにも保育士の仕事がありまして、その関係の異動が３人で、合わせて２７人の減となっております。大部分は退職によるものです。

押田委員　減少の理由が退職だとすると、今度は逆に、子どもたちの入所もしくは保育に影響が出そうですけれども、保育士の追加があったのでしょうか。

こども家庭部次長　２４人が退職しましたが、この年は二十数名を新規採用しております。
定年退職以外の退職はどうしても毎年ある程度ありまして、そのような場合は会計年度任用職員で補充するなどといった対応でしのぐようにしております。
先ほども説明いたしましたが、会計年度任用職員もなかなか確保できないのが現状でございまして、押

田委員が言われるとおり、保育士不足の現状がこの数値にも表れているのかなと思います。
ただ、来年４月１日時点では皆さん希望する保育所に入れるように、今現在、利用調整もしております。その後の追加入所には若干影響してくるのかなと思います。

押田委員　確認ですけれども、２４人退職されて、新たに二十数人を採用した分はこの表のどこかに反映されているのでしょうか。

こども家庭部次長　すみません、採用人数については今、手元に資料がありません。確か２１人か２２人だったと思うのですが、この人数は職員数の中に含まれております。
この中には、例えば育休を取得したり育休から復帰したりと、いろいろな理由による増減が全て含まれており、退職による減少が大きかったため、新規採用職員を含めても、結果として職員数が減ったということです。

押田委員　なかなか分かりづらいことだと思うのですけれども、ここが保護者の方の一番気になるところだと思いますので、支障のないように進めていただければと思います。

分科会長　議案説明資料１ページ、２ページでほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長　次に、議案説明資料３ページの樫尾校区健全育成室の移転について、質疑はありませんか。

松井委員　ちょっと確認です。令和６年３月から事業を開始するようですけれども、何人の利用が見込まれますか。

こども支援課長　今現在、樫尾小学校の地域児童健全育成事業を利用している人数ですけれども、直近では令和５年１１

月の１日当たりの平均利用児童数は１２．７人となっておりますので、令和６年３月については１０人前後の利用があると思っています。
来年度以降については現在、募集期間中でございますので、数字は持ち合わせておりません。

高田　重信委員　この移転につきまして、地元から強い要望があったなどという経緯があれば聞かせてください。

こども支援課長　現在、樫尾小学校の地域児童健全育成事業は小学校２年生から６年生の児童が利用している状況にございます。
そのような中、統合後も現在の樫尾小学校の地域児童健全育成事業を利用している小学校２年生のお子さんが卒業するまでの最長４年間は、経過措置として地元でも地域児童健全育成事業を行いたいという意向が黒瀬谷地区から出されましたので、その意向に沿って方針をまとめたところでございます。

高田　重信委員　（３）事業内容にはトイレ等の環境整備や移転開設に伴う物品購入等と書いてありますが、もう少し詳しくお聞かせください。

こども支援課長　今回の環境整備につきましては、トイレと健全育成室として使用する予定の保育室の２か所の環境整備を行う予定にしております。
まずトイレにつきましては、一般的に保育所のトイレは外から中が見えるようにガラス張りになっているものですから、まずそのガラスに目隠し用フィルムを貼るような整備をしたいと思っています。また、扉がついていないため廊下からもトイレの中が見えるので、見えないようにのれんやパーティションを置くなどの配慮をしたいと思っています。
健全育成室として使用する予定の保育室につきましては、西日が結構入るということが現地を確認して分かったことから、まずカーテンを設置したいと思っております。それと、その部屋の隣にも幼児用のトイレがありまして、そちらもガラス張りなもので

すから、部屋からトイレの中が見えないように目隠しをしたいと。
環境整備については、主にこのような改修をしたいと思っております。
物品購入につきましては、運営協議会の要望も聞き取りした結果、ＩＨコンロと電気ポットの２つを用意させていただくことにしております。

高田　重信委員　小学校が統合されていろいろな事情があると思いますが、少ない利用人数であっても、環境をしっかり整備していただきたいと思います。よろしくお願いします。

尾上委員　小学校が統合されて、学校の建物自体が何かほかのことに使われるのかどうなのか―それはこども家庭部の所管ではありませんが―計画があるのだとは思うのですけれども、やはりそのようなこともあって健全育成室の移転は必須だったのですか。

こども支援課長　樫尾小学校が八尾小学校に統合するという話が出ましたが、統合後は樫尾小学校の施設を使わないことが大前提でした。そのような教育委員会の方針があったことから、それに沿って協議を進めてきたところです。

尾上委員　来年度以降の利用者は募集中のため、人数がどうなるのかはまだ分からないということだったのですけれども、現在の地域児童健全育成事業で使っている場所と旧黒瀬谷保育所は大体似たような面積なのか、そのような点はクリアされているのですか。

こども支援課長　保育所ですので、利用人数に応じた広さは基本的に確保できていると認識しております。

尾上委員　旧黒瀬谷保育所というぐらいですから施設を使わなくなってそれなりに時間がたっていると思うのですけれども、改修してちゃんと使えるようにしていただけるということです。

先ほどの話の中で、小学校２年生の子どもが卒業するまでは何とか続けたいという黒瀬谷地区の要望もあったということでしたが、来年度の利用者を現在募集中で、人数は分からないということです。ということは、来年度小学校１年生の子が入ってくる可能性もあるのですけれども、その子たちは、現在小学校２年生の子が卒業したら今度は八尾小学校区の地域児童健全育成事業を利用するのか、どのような対応になるのですか。

こども支援課長　まず募集に当たりましては、当然、募集要項の中に最長で４年間の利用であると明示しております。
最終的には八尾小学校の子ども会に統合される形になるのですが、八尾小学校の子ども会は基本的に小学校３年生までの受入れとなっております。来年度に小学校１年生になる子は４年たつと小学校４年生になりますので、その後どうされるのかは保護者の方が検討されると思います。

尾上委員　樫尾小学校区の子どもたちに不都合がないように対応していただければありがたいと思います。

分科会長　このページでほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長　そうしたら、議案概要書２０ページ、２１ページのこども保育課担当の項目で質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長　続きまして、議案概要書２１ページ、こども福祉課担当の福祉奨学基金費について質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長　次に、議案説明資料４ページのひとり親家庭学習支援事業について、質疑はありませんか。

高田　重信委員　定員が９０人、通所学習支援の場所が３か所となっておりますが、どの場所へ行ってもよいのか確認させてください。

こども福祉課長　こちらは登録制でございまして、申請時に希望の会場を１つ決めてもらい、そちらへ行っていただくことになります。

高田　重信委員　決められた場所に通うということですね。
それと、（２）イの②にＷｅｂコンテンツの提供を拡充するとありますが、このことについて説明をお願いします。

こども福祉課長　こちらは業務委託先の業者が用意いたします映像による授業で、自主学習ができるオリジナル教材を提供するものになります。

高田　重信委員　現場には先生がいらっしゃるけれども、映像のコンテンツを使って子どもたちが学ぶということですか。

こども福祉課長　通所学習とは別に、自宅で勉強していただくための教材になります。

尾上委員　今ほど自宅で学習するという話がありましたけれども、定員の９０人以外に、自宅での学習支援だけを受けるという方法もあるのですか。

こども福祉課長　まずはひとり親家庭学習支援事業に申し込んでいただきまして、登録された方の中で希望される方にオンライン教材を見ることができるＩＤを貸与することになります。

尾上委員　この定員９０人という人数は、通所学習支援を行う３か所のキャパシティーなどもあって決まっているのだろうと思うのですけれども、自宅で学習する分にはキャパシティーは関係ないと思うのですが、そういうことではないのですか。

こども福祉課長　現在、この事業につきましては、登録された方々に映像のコンテンツを提供したいと思っております。

尾上委員　定員９０人というのは学ぶところのキャパシティーであって、自宅だけで学習するつもりであれば、適当な数字を言いますけれども１００人でも－自宅での学習だけを登録することはできないのかということを聞きたかったのですけれども、駄目なようなのでいいです。
通所学習支援を行う３か所は山室公民館、呉羽公民館、とやま市民交流館で全て市内中心部にあると思うのですけれども、今現在、中山間地域からそちらへ通っておられる方や登録されている方はいらっしゃるのですか。

こども福祉課長　どちらにお住まいかは特に確認しておりませんが、とやま市民交流館の学習室につきましては、公共交通機関を利用している方が結構いらっしゃると思います。

尾上委員　今はこの内容に対してどうこう言うわけではないのですけれども、独り親家庭に対する学習支援ということで、やっぱり公共交通で来るのもままならないという方もいらっしゃると思うのです。だからといって、全ての旧町村地域に学習場所をつくるとなると、それもそれでまた大変な話なのだろうけれども、そのような事情も考慮していただけるような仕組みになればありがたいと思います。

松井委員　定員が９０人で、現在の登録者は８９人とこの間の本会議でお聞きしました。
３つの会場のそれぞれの登録者数は分かりますか。

こども福祉課長　令和５年度の登録実績ですが、とやま市民交流館は４８人、山室公民館が２６人、呉羽公民館が１５人、合わせて８９人となっております。

松井委員　今回、令和８年度までの期間で債務負担行為を設定

するということですが、この３年間の利用者の感想などは聞いていますか。

こども福祉課長　毎年３月頃にアンケートを取っているのですが、保護者、児童とも概ね好評であります。児童からは勉強する気持ちが強くなった、保護者からは子どもが机で勉強している時間が長くなったなど、好意的な回答が比較的多くあります。

松井委員　やはり事業評価というか、これだけ利用されていますが、実際その子どもたちが高校生になった、大学に行ったなどというところまで見ておかないと―要は塾の代わりのような感じで終わらないようにするために、何かお考えはありますか。

こども福祉課長　今年度から独り親家庭の高校生に対するスマート学習支援も始まったところであります。

こちらといたしましても、それぞれの学習支援に参加された方たちへのアンケートなどもこのまま続けまして、その後、高校や大学など進路がどうなったのかというデータも蓄積していきたいと考えています。

松井委員　やっぱりその観点はずっと持っていただきたいと思います。

先ほど福祉保健部の事業でもありましたけれども、貧困の連鎖を断ち切るために市としていろいろな制度を案内し、進めていくということなので、部局は違いますが、やはり部局を越えて連携を取って事業を進めていただきたいと思います。

分科会長　関連して、ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長　では、議案説明資料５ページのこども医療費助成事業について、質疑はありませんか。

高田　重信委員　財源内訳の諸収入、こども医療高額療養費戻入金について説明をお願いします。

こども福祉課長　まず高額療養費についてですが、支払われた医療費の自己負担額が高額になった場合、一定の限度額を超えた部分が加入している健康保険組合から高額療養費として支給される制度でございまして、限度額は被保険者の課税状況や所得によって異なります。
こども医療費助成制度につきましては、県内の医療機関等の受診であれば現物給付の対象となるため、基本的に医療機関等の窓口での医療費の支払いはないのですけれども、高額療養費の該当になった場合は、扶養義務者から委任を受けた上で富山市が保険者に対して払戻し分を請求しております。

高田　重信委員　ちなみに、戻入れの対象になる件数はどのくらいあるのですか。

こども福祉課長　今、人数の資料は持ち合わせておりません。

高田　重信委員　後ほど人数を聞かせてください。

分科会長　このページで、ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長　次に、議案説明資料６ページの障害児通所給付事業について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長　では、議案第１５３号の質疑に移ります。
議案説明資料（補正予算追加提出分）１ページの令和５年１２月こども家庭部補正予算（追加提出分）（案）総括表について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長　　議案説明資料（補正予算追加提出分）２ページの放課後児童クラブ及び地域ミニ放課後児童クラブについて、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長　　ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。
これより、議案第１２３号中こども家庭部所管分、議案第１５３号中こども家庭部所管分、以上２件を一括して意見の表明を行います。
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長　　意見の表明なしと認めます。
以上で、厚生分科会こども家庭部所管分を終了いたします。

午後　０時１０分　休憩

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

午後　１時２７分　再開

分科会長　　ただいまから厚生分科会を再開いたします。
これより、市民生活部所管分の議案の審査を行います。
議案第１２３号　令和５年度富山市一般会計補正予算（第６号）、第１条歳入歳出予算の補正、歳出第２款総務費中、市民生活部所管分、第３款民生費中、市民生活所管分、第２条繰越明許費の補正中、市民生活部所管分、第３条債務負担行為の補正中、市民生活部所管分
を議題といたします。
これより、順次、当局の説明を求めます。

市民生活部長　〔挨拶〕

市民生活部次長　〔議案第１２３号中

人件費補正について、
議案説明資料により説明〕

市民課長　〔議案第１２３号中
社会保障・税番号制度の整備に係る戸籍システムの改修について、
令和５年度繰越明許費の追加について、
議案書及び議案説明資料により説明〕

スポーツ健康課長　〔議案第１２３号中
令和５年度債務負担行為の追加について（富山市大沢野地域スポーツ施設管理運営費）、
令和５年度債務負担行為の追加について（富山市総合体育館Ｒコンセッション事業費）、
議案説明資料及び委員会資料により説明〕

分科会長　これより、質疑に入ります。
質疑は順番に行います。
まずは、議案説明資料１ページの令和５年１２月市民生活部補正予算（案）総括表、議案説明資料２ページの人件費補正について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長　次に、議案説明資料３ページの社会保障・税番号制度の整備に係る戸籍システムの改修について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長　議案説明資料４ページの富山市スポーツ施設の指定管理者の指定及び債務負担行為の追加について、質疑はありませんか。

高田　重信委員　まず、指定管理者の変更に至った経緯についてお聞かせください。

スポーツ健康課長　これまで、一般財団法人富山市大沢野健康文化推進

財団が大沢野地域の公園施設と併せて指定管理者となっておりましたが、財団から大沢野健康福祉センターウィンディの指定管理業務に事業を集中したいとの話がありましたので、公園施設の所管課と検討した結果、今回、スポーツ施設と公園施設を分けて指定管理者を選定することとなったものであります。

高田　重信委員　応募はこの１者だけだったのですか。

スポーツ健康課長　もう１者応募があり、２者での競争でした。

高田　重信委員　限度額が少し上がっている気がするのですが、この内訳について教えてください。

スポーツ健康課長　今年度の予算は財団に支払う委託料と補助金を合わせて１，８６５万５，０００円で、今回設定する債務負担行為の限度額を１年分に割り戻した額は、今年度予算より２５５万３，０００円増えております。その理由として、人件費、燃料費等の高騰が大きく影響していることのほかに、施設内の樹木が大変大きくなりつつありまして、その剪定にも非常に労力を要するようになってきたことと、大きくなり過ぎた樹木の伐採処分のことも加味しております。また、施設の老朽化もありまして、より丁寧なメンテナンスが必要になってくることも加味しております。

尾上委員　大沢野地域にあるスポーツ施設が古くなってきておりまして、私も利用者からいろいろと言われているのですけれども、市の状況も分かっていますのでなかなか──この会社は、ほかにも本市のスポーツ施設の指定管理者になっているのですか。

スポーツ健康課長　株式会社スポーツマックスは、富山市八尾Ｂ＆Ｇ海洋センタープールと富山市八尾ゆめの森テニスコートを一括して指定管理を行っておられます。

尾上委員　今回は陸上競技場や野球場ということで、プールなどとはまたちょっと違う種のものになると思います。

これまでほかにも指定管理などを行っておられるのかどうかは分かりませんが、先ほどもスポーツ健康課長が言われたように、老朽化した施設ということで、きめ細かなメンテナンス等を行っていただけるように指導をよろしくお願いいたします。

分科会長　関連して、ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長　次に、議案説明資料５ページの富山市総合体育館Ｒコンセッション事業に係る債務負担行為の追加について、質疑はありませんか。

押田委員　かなり大きな事業になってくると思いますが、順を追って質問したいと思います。
説明の中でバリュー・フォー・マネーは８．３％だと言われましたが、なじみがない言葉なので、８．３％という数字がどの程度のものなのか御説明いただけますか。

スポーツ健康課長　現状どおり指定管理によって運営していく形で試算した費用とＲコンセッション方式を採用した場合の費用の比較といいますか、指定管理を１００とすると、Ｒコンセッション方式であれば８．３％削減できるということであります。

押田委員　ということであれば、かなり安価で、効率よく資金が回るということなのでしょうが、ＰＦＩの手法を使うとＳＰＣがつくられます。富山市内の企業が選ばれたとしても、８．３％の削減は担保されるでしょうか。

スポーツ健康課長　担保といいますか、この限度額の約８０億円については、民間事業者が運営した場合このぐらいの減額が期待できるだろうとか、このぐらいの収入を確保できるだろうという見込みを積み上げて算出しております。選定方法については総合評価一般競争入札

方式といいまして、いろいろな評価をした上で最終的には入札になりますので、間違いなくこの限度額よりも低い金額になると想定しております。

押田委員　選ばれるのがどこの企業かは分かりませんけれども、入札ですから、最低限８．３％は削減できるものと見込んでいるということでいいのだと思います。
肝腎の富山グラウジーズについては、Ｂリーグ・プレミアへの参入を前提に進めておられますが、私もファンクラブに入っているのですけれども、非常に残念な思いをしておりまして、昨日の時点で１勝１８敗だったと思うのです。残念ながらＢリーグ・プレミアへの参入がかなわないということにもなりかねないと思うのですけれども、そのような場合、この計画はどうなるのでしょうか。

スポーツ健康課長　Ｂリーグ・プレミアに参入できなくても、富山グラウジーズがＢリーグ自体から撤退するということは今のところ想定しておりません。ですので、新Ｂ２リーグのＢリーグ・ワンで活躍されても一定程度の興行収入はあるだろうと考えておりますし、受託事業者が様々なコンテンツを使ってイベントや興行を催していくことを想定しています。
また、今回、座席数を増やしたり新しくＶＩＰルーム等を設置したりすることで施設自体の魅力が増すことも考えられますので、そのようなところを上手に活用して収益アップを図っていただくことを想定しております。
最終的にＢリーグ・プレミアに参入できるのかどうかは売上高や平均入場者数などによりますので、富山グラウジーズの努力次第というところもありますが、市としては施設面の要件に対応できるよう、しっかりと支援しながら事業を進めていきたいと思っております。

押田委員　まさしく言われたとおりで、何とかしてＢリーグ・プレミアへ参入していただきたいと今後の活躍を期待するところですけれども、実は先日、富山市総合

体育館の改修に関するテレビ報道がありました。先ほどの委員会資料１ページの説明では、サービス対価Ｃの部分に係る財源のうち６億４，９００万円は企業版ふるさと納税として積み立てていると言われたと思うのですけれども、その報道によれば、本年３月に条例を制定して寄附を受け入れる環境を整えたものの、今のところ寄附は集まっていないとのことでした。実際はどのような状況なのでしょうか。

スポーツ健康課長　今のところ寄附は集まっておらず、基金の残高はゼロだと担当部局から聞いております。
説明の中で積み立てているという言い方をしたかもしれませんが、積み立てるための基金ということです。

押田委員　これも報道にあったのですが、まだしっかりとした内容が決まっていないということで、確かに企業がお金を出しづらい環境ではあると思うのです。ただ、企業版ふるさと納税が地元からの寄附なのか市外からの寄附なのかは分かりませんけれども、６億４，９００万は結構大きな額だと思うのです。このめどについて、スポーツ健康課ではどうお考えですか。

スポーツ健康課長　企業版ふるさと納税については、市外の企業でないと税制優遇の恩恵が受けられませんので、富山グラウジーズのほうで企業をリストアップして回っておられると聞いております。それに際して、富山グラウジーズから要望があれば市職員も同行して事業全体の説明を行うこととしておりまして、どこの企業かはちょっと申し上げられないのですけれども、いろいろな話は進んでいると思っております。

押田委員　実は私たちも沖縄アリーナやオープンハウスアリーナ太田を見に行きましたが、やっぱりすばらしいと感じました。バスケットボールなどのスポーツだけではなく、プライベートで遊びに行ってもすばらしいと思えるほどのいいアリーナができておりました。富山市総合体育館がそのような施設になり、ますま

す応援されて、富山グラウジーズも強くなって県民が喜ぶという絵をしっかり描けるように、市からもバックアップしてあげてください。よろしくお願いします。

尾上委員　委員会資料１ページ（２）事業と財源イメージの図の中に利用料収入とありますが、事業者が収入として得られると思えばいいのですか。

スポーツ健康課長　そのとおりです。

尾上委員　ということは、事業者が工夫して、例えばコンサートやアイスショーを実施するなどして利用料収入が増えた場合は、事業者が自らの収入として収受できるのでしょうか。

スポーツ健康課長　基本的にはそうなります。
ただし、事業者が公共施設を運営する中で一定以上の利益が出た場合には、その利益の一部を市に還元してもらうプロフィットシェアという仕組みを導入することとしており、要求水準書等にも記載しております。

尾上委員　大阪城公園は指定管理になっていまして、この事業とはまた手法が違うので一概に言えないのですけれども、代行料ゼロで指定管理をしてもらって、その収益から毎年１億円ぐらい受け取っているという大阪市の説明だったのです。今回の事業も利益が出るように、イベントなどにもたけた事業者が応募してくれることを期待しておりますので、よろしくお願いいたします。

市民生活部長　若干補足させていただきますと、まさにそこが今回の事業の肝であります。全国で初めてＲコンセッション方式によって体育館を改修するのですが、先ほど申し上げた国の交付金の要件として、横展開が非常に重要視されます。このような施設を抱えてどうしたらいいのかと悩む地方都市は特に多くあるので、

改修を伴った事業でも交付金がもらえるように、今後、国に働きかけていこうと思っていますし、今回は特にそこがみそになるのだと思います。
これまで富山市総合体育館では、皆さん御承知のとおり、例えば大相撲やファンタジー・オン・アイス、私も事業に関わっておりました東京ガールズコレクションやバレーボールのワールドカップなどが開催されていますし、小田　和正さんのコンサートなども今後—５，０００人規模がまさにちょうどいいと言ったらおかしいのですが、県外だと１万人クラスの会場もあるのだけれども、かえって５，０００人ぐらいがいいだろうという見方もサウンディングの中ではお聞きしていますので、我々はそういったところにすごく期待しているところでございます。

分科会長　　この項目で、ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長　　では、全体を通して、ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長　　ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。
これより、議案１２３号中市民生活部所管分の意見の表明を行います。
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長　　意見の表明なしと認めます。
以上で、厚生分科会市民生活部所管分を終了いたします。
これで、１２月定例会の当分科会に送付されました、全議案の審査は終了いたしました。
委員各位に御相談申し上げます。
分科会長報告については、正・副分科会長に御一任

願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長　　それでは、そのように取り計らいます。
これをもって、令和５年１２月定例会の予算決算委員会厚生分科会を閉会いたします。

令和５年１２月定例会
予算決算委員会厚生分科会記録署名

分科会長　　金　谷　幸　則

署名委員　　岡　部　　　享

署名委員　　高　田　重　信